

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年7月1日

波佐見町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				小樽郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	小樽郷環境をまもる会
○				野々川郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	野々川地域保全協議会
○				井石郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	井石郷農地水の会
○				折敷瀬郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	折敷瀬郷自然を守る会
○				村木郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	村木郷農地・水
○				稗木場郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	稗木場郷農地・水保全会
○				田ノ頭郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	田ノ頭環境対策協議会
○				川内郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	川内地域資源を守る会
○				岳辺田郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	岳辺田農地と水の会
○				甲長野郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	甲長野農地と水の会
○				平野郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	平野農地水の会
○				鬼木郷地内全域	無	平成27年4月1日～平成29年3月31日	鬼木農地と水の会
						～	
						～	